

令和5年度 鹿児島県鳥獣保護区等位置図1

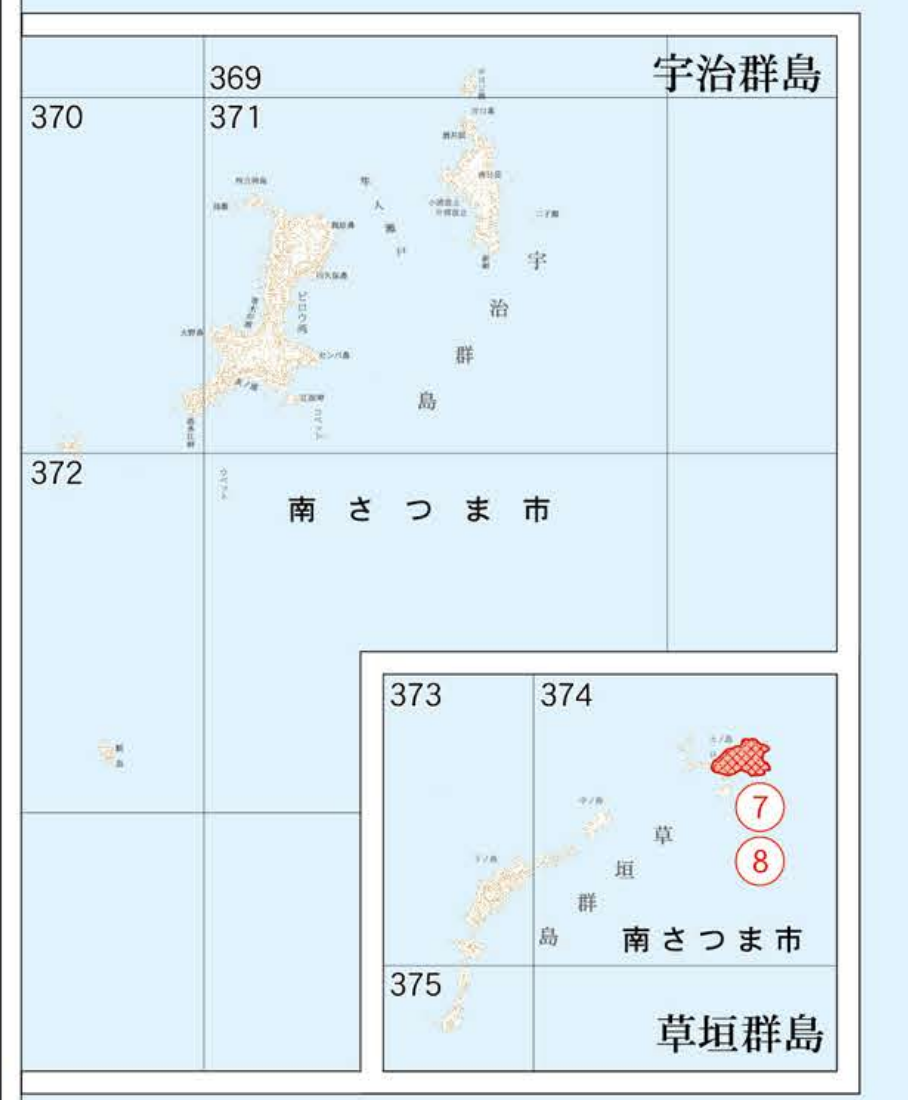
(薩摩半島・桜島・甬島列島・宇治群島・草垣群島)

S = 1 : 100,000



鹿児島県における狩猟期間の延長は次のとおりです。

狩猟鳥獣	狩猟区域	狩猟期間
ニホンジカ	鹿児島市、鹿屋市、枕崎市、阿久根市、出水市、指宿市、西之表市、垂水市、薩摩川内市、日置市、曾於市、霧島市、いちき串木野市、南さつま市、志布志市、南九州市、伊佐市、姶良市、南さつま市、長島町、湧水町、大崎町、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町、中種子町及び南種子町の区域	11月1日から翌年3月15日まで
ヤクシカ	屋久島町	11月1日から翌年3月15日まで
イノシシ	ただし、口永良部島を除く。鹿児島県の区域	11月1日から翌年3月15日まで



凡例

	鳥獣保護区		国土開発幹線自動車道
	鳥獣保護区特別保護地区		一般国道
	原生自然環境保全地域		主要地方道
	自然公園特別保護地区		一般県道
	特定猟具使用禁止区域		県事務所所在地
	休猟区		各事務所管理区域界
	指定猟法禁止区域		
	国有林		

鹿児島市における日・出・日の入時刻表

(国立天文台資料)

日	令和5年11月	令和5年12月	令和6年1月	令和6年2月
1日	日 6:33 17:29	日 6:59 17:14	日 7:17 17:25	日 7:11 17:52
2日	日 6:34 17:28	日 7:00 17:14	日 7:18 17:26	日 7:11 17:53
3日	日 6:35 17:28	日 7:00 17:14	日 7:18 17:26	日 7:10 17:53
4日	日 6:36 17:27	日 7:01 17:13	日 7:18 17:27	日 7:09 17:54
5日	日 6:36 17:26	日 7:02 17:13	日 7:18 17:28	日 7:09 17:55
6日	日 6:37 17:25	日 7:03 17:13	日 7:18 17:29	日 7:08 17:56
7日	日 6:38 17:24	日 7:04 17:13	日 7:18 17:29	日 7:07 17:57
8日	日 6:39 17:24	日 7:04 17:14	日 7:18 17:30	日 7:06 17:58
9日	日 6:40 17:23	日 7:05 17:14	日 7:18 17:31	日 7:05 17:59
10日	日 6:41 17:22	日 7:06 17:15	日 7:18 17:32	日 7:05 18:00
11日	日 6:42 17:22	日 7:07 17:15	日 7:18 17:33	日 7:04 18:01
12日	日 6:42 17:21	日 7:07 17:15	日 7:18 17:34	日 7:03 18:01
13日	日 6:43 17:20	日 7:08 17:15	日 7:18 17:34	日 7:02 18:02
14日	日 6:44 17:20	日 7:09 17:16	日 7:18 17:35	日 7:01 18:03
15日	日 6:45 17:19	日 7:09 17:16	日 7:18 17:36	日 7:00 18:04
16日	日 6:46 17:19	日 7:10 17:16	日 7:18 17:37	日 6:59 18:05
17日	日 6:47 17:18	日 7:11 17:17	日 7:18 17:38	日 6:58 18:06
18日	日 6:48 17:18	日 7:11 17:17	日 7:18 17:39	日 6:57 18:06
19日	日 6:48 17:17	日 7:12 17:17	日 7:18 17:40	日 6:57 18:07
20日	日 6:49 17:17	日 7:12 17:18	日 7:18 17:41	日 6:56 18:08
21日	日 6:50 17:17	日 7:13 17:18	日 7:18 17:42	日 6:54 18:09
22日	日 6:51 17:16	日 7:13 17:19	日 7:18 17:43	日 6:53 18:10
23日	日 6:52 17:16	日 7:14 17:19	日 7:18 17:44	日 6:52 18:10
24日	日 6:53 17:16	日 7:14 17:20	日 7:18 17:45	日 6:51 18:11
25日	日 6:54 17:15	日 7:15 17:20	日 7:18 17:46	日 6:50 18:12
26日	日 6:55 17:15	日 7:15 17:21	日 7:18 17:47	日 6:49 18:13
27日	日 6:55 17:15	日 7:16 17:22	日 7:18 17:48	日 6:48 18:14
28日	日 6:56 17:15	日 7:16 17:22	日 7:18 17:49	日 6:47 18:14
29日	日 6:57 17:14	日 7:17 17:23	日 7:18 17:50	日 6:46 18:15
30日	日 6:58 17:14	日 7:17 17:24	日 7:18 17:51	日 6:45 18:16
31日	日 6:59 17:14	日 7:18 17:25	日 7:18 17:52	日 6:44 18:17

注1 日の出、日の入の時刻は、鹿児島市のものです。地域によって異なるので、注意してください。
 2 日の出、日の入の時刻は、1分位の差が生じる場合があります。
 3 新聞等で確認の上、出張してください。

鹿児島県鳥獣保護区等位置図について

出猟のときは必ず別冊「狩猟者必携」を携帯してください。
 この図面は、鳥獣保護区、休猟区等の位置と区域の概略を示したものです。万一、区域が明確に判断できないときは、標識を確認するとともに、地域振興局・支庁にたずねて、誤りのないようにしてください。

所 属 名	所 在 地	TEL
鹿児島県庁 環境林務部	鹿児島市鴨池新町10-1	TEL 099-286-2616
鹿児島地域振興局 自然保護課	鹿児島市鴨池新町10-1	
鹿児島地域振興局 農林水産部 林務水産課	鹿児島市小川町3-56	TEL 099-805-7362
南薩地域振興局 農林水産部 林務水産課	南さつま市加世田東本町8-13	TEL 0993-52-1335
北薩地域振興局 農林水産部 林務水産課	薩摩川内市神田町1-22	TEL 0996-25-5509
姶良・伊佐地域振興局 農林水産部 林務水産課	姶良市加治木町諏訪町12	TEL 0995-63-8159
大隅地域振興局 農林水産部 林務水産課	鹿児島市打馬二丁目16-6	TEL 0994-52-2162
熊毛支庁 農林水産部 林務水産課	西之表市西之表7590	TEL 0997-22-1133
熊毛支庁 屋久島事務所 農林水産課	熊毛郡屋久島町安房550	TEL 0997-46-2212
大島支庁 農林水産部 林務水産課	奄美市名瀬水田町17-3	TEL 0997-57-7285